

# 順天堂もとまち保育所利用の手引き



〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目1番19号（旧元町小学校）  
TEL 03-3830-5036

順天堂もとまち保育所

【文京区民用】

## はじめに

お子様を育てる親の手は、その子を通じ世界を動かす手であり、ハダとハダのふれあいの回数が多いほど愛情が通いあいます。

このことを保育の真理とし、次の五つの願いを保育の理想とします。

- 《五つの願い》
- 健康でたくましい身体に育つように
  - 素直で、きれいな心をもつ人になるように
  - 自分で物事を考え、創造性のある人になるように
  - すべての人と仲よくできる人になるように
  - 道理に従う人になるように

## 1. 保育目標

保育の五つの願いを念頭において、一人ひとりのお子様の個性を生かし、集団の生活や遊びを通じて、心身共に健やかな育成を願い保育することを目標にしております。

## 2. 保育のしくみ

当保育所には、所長・保育士・その他の職員がおります。保育所長と保育士、職員は相互のコミュニケーションに努め、保育所をご利用頂くご家族の方には、その指導にご協力くださるよう心掛けてください。また、保育上のことで、お気付きのことがありましたら、ご遠慮なく保育所長又は担任保育士にご相談ください。

## 3. 保育所の入所基準

- 文京区に在住する区民の生後 2 カ月以上の 0 歳児から小学校就学前までの実子とします。
- 入所日は、原則として毎月 1 日とします。

## 4. 入所の手続き

- 入所を希望する場合は、希望月の前月 16 日（16 日が休日のときは翌日）までに、所定の保育所入所申込書に必要事項を記入し、保育所に提出してください。
- 入所希望の乳幼児について、小児科医師の診断書を提出してください。
- 入所希望者が定員を超えた場合には、抽選等公平な方法によって利用者を決定し、申

込者に入所の可否を通知します。

- 入所期間は、原則として1ヵ月以上とします。但し、特別な理由により1ヵ月未満の臨時入所を希望する場合には、保育所入所申込書に臨時入所の理由を付記してください。
- 利用者は所定の「誓約書」に保証人連署の上、保育所に提出した後、乳幼児を入所させることができます。
- 入所に際しては、当初「ならし保育」として、3日から1週間の時間短縮の保育を行い、その後通常の保育時間とします。

## 5. 保育日課

当保育所の保育日課は次の通りです。あくまで一つのめやすとしてのものです。保育の「ながれ」としてとらえてご承知ください。

	7	30	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
0歳児前期			(来所)	あそび	授乳	睡眠	外気浴	授乳	あそび	睡眠	あそび	授乳	(退所)	延長保育
0歳児後期			(来所)	あそび	離乳食			睡眠	オヤツ	あそび	(退所)		延長保育	
1~6歳児			(来所)	あそび	オヤツ	課業	あそび	幼児食	睡眠	あそび	オヤツ	(退所)	延長保育	

## 6. 保育時間

	基本保育	延長保育
平日	7:30 ~ 17:45	17:45 ~ 19:00
土曜	7:30 ~ 13:45	13:45 ~ 15:00

- 休業日は、日曜日・祝日・第2土曜日・大学創立記念日(5月15日)・年末年始休暇(12月29日から1月3日まで)とします。
- 休む場合は、当日の午前8時までに理由と休む日数を忘れずに電話などでご連絡ください。
- 遅れて登所する場合や早く降所したい場合は、早めにご連絡ください。
- 登所後の一時外出は原則としてできません。但し、診療を受ける等やむを得ない事由でお子様を外出させたい場合は、担任保育士にお申し出ください。

- また、外出時の付添は必ずご家族の方をお願いします。
- 登所および降所はご家族の方、または代理の成人の方が責任を持って行なってください。送迎者が代わる場合はご連絡ください。
- 登所および降所時間を厳守してください。お迎えの遅れなどやむを得ず時間が変更になる場合は、早めにご連絡ください。

## 7. 保育料

1. 保育料金等は、次のとおりです。

負 担 金 項 目	月 額
1 保育料(給食費を含む)	60,000 円
2 延長保育料	17 時 45 分より 15 分毎に 200 円
3 消費税	8%

2. 前項の保育料等は、予め登録した銀行口座より、その月の分を翌月 27 日(休日の場合はその翌日)に自動振替をします。振替ができない場合は、直接保育所に納付してください。

## 8. 保育連絡帳

お子様の適正な保育のために、保育所とご家庭との間の連絡帳を作りますので、ご利用ください。

- 保育連絡帳は毎日持ちかえり、家庭欄に家庭における育児の生活の様子を記入し、毎朝保育所の決められた場所へ入れてください。
- 担任保育士からの保育連絡帳の記録にはよく目を通してください。
- 遅れて登所する場合や早く降所したい場合は、予め時間等を記入しておいてください。
- 仕事で臨時に勤務場所等が変更になるときは、緊急連絡先(電話番号付記)を保育連絡帳に記入してください。

## 9. 通知等

保育所からの通知等は、必ずお読みください。

## 10. 担任保育士の呼び出し

保育業務中の担任保育士の呼び出しは、できるだけご遠慮ください。なお、やむを得ない場合は、事務室で受けますので、組名・氏名と用件をご連絡ください。  
必要により担任保育士から後でご連絡します。

## 11. 給食

- 登所が遅くなる場合は、午前8時までに給食・おやつに必要な有無と登所時間を必ずご連絡ください。なお、ご連絡のない場合は、給食・おやつの準備ができませんのでご承知ください。
- 乳児のミルクは、安心安全な粉乳を使用します。

## 12. 服装、持ち物等

- すべての私物用品には、お子様の名前を明記してください。
- 服装は、お子様の生活に適したものを選んでください。  
流行や見ばえに左右されることなく、例えば素材(綿など)を選び縫製のしっかりした色彩の美しい、機能的なデザインで身体にあった、動きやすく、着脱しやすいものを身につけてください。
- 毛髪は短かく清潔にしてください。
- 家庭から玩具、食べものを持ち込むことはお断りしています。

## 13. 保育所内の設備、備品等の利用

- 保育所内に入る場合は、静かに、戸の開閉、声量に気をつけてください。
- 必要により保育室へ入室する場合は、手荷物等を所定の場所に置いて入室してください。
- 保育室以外の場所は、無断で入らないでください。
- 遊具、教材等を勝手に出したり、お子様に与えたりしないでください。

## 14. 健康管理

- お子様の体温が38度以上の場合は、その日の保育をお断りしますのでご承知ください。

- お子様が保育所内で病気になったりケガをした時は、直ちにご家族の方にご連絡します。保育所までお迎えを依頼することがありますが、その際はできるだけ早く保育所までご来所ください。  
場合によっては、必要に応じ保育士が、順天堂の当該診療科診察室へ同伴して行きますので、できるだけ早く診療科診察室へおいでください。診察後は、医師の指示に従ってください。
- お子様が病気又はケガで一時保育所の利用を中止した後に利用を開始する場合は、小児科医師による病状報告書を提出のうえ、登所してください。
- 伝染性および流行性の病気が発生した場合は、小児科医師の指示に従い保育所の保育を一時停止することもありますのでご承知ください。

## 15. 退所の基準と利用の解除

次の事項に該当したときは、利用を解除し退所して頂きます。

- 文京区民でなくなったとき
- 保育所に関する「利用の手引き」および順天堂保育所管理運営規程に違反したとき
- 保育料等を1ヵ月間以上滞納したとき
- その他利用する者に特殊な事情が生じ、大学が利用させることを不相当と認めるとき

## 16. 保育の中止又は停止

次の事項に該当した時は保育を中止又は停止することがあります。

- 天災、地変その他大学でやむを得ない事情の発生したとき
- 乳幼児が病気にかかったとき

## 17. 避難訓練

保育所職員は常に火気に注意し、万一地震その他による火災の発生に備え、まず初期消火に努め、状況によりお子様の避難救出の心構えを身につけるよう、定期的にご家族の方の協力を得て避難訓練を行います。

## 18. 保育所を中心とした周辺の交通機関案内図

J	R	御茶ノ水駅下車	(徒歩 12分)
		水道橋駅下車	(徒歩 7分)
三田線		水道橋駅下車	(徒歩 5分)
丸の内線		御茶ノ水駅下車	(徒歩 10分)

